

4月保健ガイド

母子保健・予防接種

☎ 子育て家庭課 ☎56-0210

内容(予は要予約)		とき		対象(対は対象)
保健センター	親子健康手帳交付	11日(金) 23日(水)	10:00 集合	妊婦
	📺パパママ教室(1回目) ※定員9組	24日(木)	10:00開始～ 11:00終了予定	主に妊娠6か月頃までの初妊婦とそのパートナー
	📺パパママ教室(2回目) ※定員 平日6組 土日9組	19日(土)	9:00受付～11:15終了	主に妊娠7か月以降の初妊婦とそのパートナー ※3日前までに予約がない場合は中止
	📺妊婦訪問	訪問は予約制です。(希望者は保健センターへ連絡してください)		妊婦(訪問は妊娠中1回)
こんにちは赤ちゃん訪問		3～4か月児健診受診前		すべての赤ちゃんとその保護者
のびのび計測日 ^{※1}	青少年児童センター	14日(月)	10:00～10:30受付	未就園児 ^{※1} 医師の診察はありません 📌親子(母子)健康手帳・乳児の場合はバスタオル
📺妊産婦歯科健康診査		予約してから、市内委託医療機関で受診してください		妊婦と産後1年未満の産婦

市内委託医療機関で予約	予 ロタウイルス	対 1価ワクチン 出生6～24週 5価ワクチン 出生6～32週
	予 B型肝炎	対 生後1歳未満
	予 ヒブ、小児用肺炎球菌	対 生後2～60月に至るまで
	予 4種混合、5種混合	対 生後2～90月未満
	予 BCG	対 生後1歳未満
	予 麻しん・風しん混合(MR)	対 第1期 生後12～24月未満 第2期 小学校入学前の1年間
	予 水痘	対 生後12～36月未満
	予 日本脳炎	対 1期 生後6～90月未満、2期 9～13歳未満 救済制度により対象以外で接種可能な場合あり
	予 2種混合	対 11～13歳未満
	予 HPV 2価・4価・9価	対 小学6年生～高校1年生の女子 ※1997～2008年度生まれで、2022年4月1日～2025年3月31日の間に1回以上接種し、接種完了していない女子(キャッチアップ接種経過措置)

成人保健・予防接種

☎ 健康推進課 ☎63-3300

定期予防接種	予 帯状疱疹	対 2025年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳となる人、100歳以上の人または60～64歳のヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人
	予 高齢者肺炎球菌	対 65歳の人または60～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人

<任意予防接種助成> 風しんワクチン、帯状疱疹ワクチンの接種費用の一部を助成します(対象者に限る)。

その他お知らせ

納期限(4月30日)

税 目	納 期	問合せ先
固定資産税・都市計画税	第1期	収納課 ☎56-0610
介護保険料	第1期	長寿課 ☎56-0613

口座振替の人は、納期限の日に引き落としますので、前日までに残高を確認してください。

日曜・祝日の受診は

東名古屋医師会休日急病診療所

☎0561-73-7555

診療日時	日曜・祝日・年末年始 9:00～16:30 (昼休憩1時間あり)
診療科目	内科・小児科
所在地	日進市蟹甲町中島22

急な病気・ケガの時は

救急医療情報センター

☎0561-82-1133

24時間365日対応可。症状に応じてその時診療できる最寄りの医療機関を案内。

愛知医科大学病院 時間外診療

救急でかかりつけ医が開いていない場合、診療を受けることができます。まず、電話で相談してください。
☎0561-62-3311(代表)

なお、時間内、時間外問わず、紹介状なしで受診する等の場合、選定療養費が必要になることがあります。詳しくは愛知医科大学病院へお問い合わせください。

まちの保健師

保健師がさまざまな場所に出向き、健康相談をお受けします。詳細は市HPへ。

ドクターからあなたへ 子どもの「見えない」の早期発見のために 長久手さつき眼科 佐橋和子

生まれた時の見え方が当たり前の世界で過ごす子どもは、自分が「見えない」ことに気づかないため、大人に訴えることができません。目を細める・顔を傾ける・片目をつぶるなどのサインがあれば眼科受診のきっかけとなりますが、身近な大人でも気づかない子どもの「見えない」を早く発見するにはどうしたらよいのでしょうか。

子どもの視機能は生まれた時は未熟ですが、年齢とともに成長し、3歳頃には大人と同程度になります。視機能の成長は8歳頃まで続きますが成長のピークは1歳6か月頃といわれます。気になるサインがなければこの時期に眼科を受診することはなく、そのご家族もまだ検査ができる年齢ではないと思われるかもしれませ

ん。そうすると、子どもの見え方の不調に気づくチャンスは「3歳児健診」と「就学時健診」のたった2回しかなく、発見が遅れることがあります。

子どもの「見えない」「見えなくなるかも」を早期発見するためには、健診だけでなく日頃から子どもを注意深く観察し、気になるサインがあればできるだけ早く眼科を受診することが大切です。眼科では年齢や発達に応じてさまざまな検査を行うことで視機能を評価し、早期に診断・治療を行います。将来の子どもの「見える」を守るためにも、これからは「首が座ったら眼科受診を！」が当たり前となってくるかもしれません。